

市の人口と予算

【人口・世帯】 1月1日現在
合計 = 152,026人 (+47)()内は前月比
男 = 75,323人 (+15)
女 = 76,703人 (+32)
世帯 = 56,966世帯(+30)
【予算】 1月1日現在
一般会計 = 391億7,049万5千円
特別・企業会計 = 379億4,744万6千円

おいしく食べて健康に

講演会や調理実習など多彩に

あなたの食生活は乱れていませんか。今号では、健康に気を付けた食事にスポットを当ててみました。調理実習や栄養学シンポジウム、卓から健康を見直してみませんか。



新鮮な流山産の野菜を直売

ハクサイ、ダイコン、お餅・土曜の早朝は、文芸会館の駐車場に新鮮な野菜などが並びます。この朝市は、農業のある緑豊かな街づくりのため女性の力と知恵を出し合おうと、農家生活研究会(染谷喜美子会長)が平成四年十一月から朝市部会を組織してスタートしました。同館駐車場の朝市は、毎週土曜日の午前七時三十分から八時三十分まで開かれています。問農政課☎71506086

任期付き市職員を募集

民間の経営手法をマーケティングに

市では、民間企業等で高い実績を上げ、市役所に民間的な経営手法を導入することができる有為な人材を募集します。新しいまちづくりを進めていくうえで欠くことのできないマーケティング活動

を推進するため、その中心的役割を担い、即戦力として活躍できる人材を課長相当職として採用します。任期は二年(最長五年まで更新する場合あり。ただし、六十歳到達年度が終期)です。

【募集人員等】 募集人員11人(一般行政上級) 受験資格日本国籍を有し、昭和21年4月2日から昭和30年4月1日まで生まれ、民間企業等における職務経験が5年以上ある者

【受験手続き等】 提出書類「選考申込書(市指定用紙を人事課で配布)に必要事項を記入し、人事課へ持参または郵送

受付期間1月17日(月)28日(金)(土・日曜を除く)8時30分~17時20分 郵送は1月28日消印有効 第1次選考「選考申込書による書類選考(受験者全員に合格者を通知、合格者は2月18日(金)に第2次選考)採用予定日1平成17年4月1日 問人事課☎71506068



南流山中の生徒も太巻き寿司づくりに挑戦

太巻き寿司をつくらう

房総地方に伝わる太巻き寿司をご存知ですか。市では、いろいろな食材を使って色鮮やかな絵

柄の太巻き寿司づくり教室を開催します。講師には、農家生活研究会の皆さんをお招きし、楽しみながら試食まで行います。日時12月16日(水)10時~14時 場所/定員1南

健康を支える栄養学シンポジウム 30日、文化会館で

病気の予防と早期回復には、「正しい食生活」が何より大切です。市では、「健康を支える栄養学」シンポジウム

を開催します。日時11月30日(日)9時30分~15時30分 場所文化会館 内容1

実践者による体験発表および医師・佐藤和子さんによる基調講演②昼食時「健康を支える栄養学」に基づいたお弁当試食会(要申し込み、800円)③午後4時市町による「健康を支える栄養学」シンポジウム 住民主体の健康づく

自然の恵みを親子で体験 食の大切さも学ぼう

公民館では、市民環境フォーラム・流山との共催で、日常生活ではなかなか体験できない野遊びなどを通して、子どもたちやその家族に、自然と触れ合い食の大切さなどを感じていただくこと

子どもの自然体験の重要性を訴え続けている川村学園女子大学教授・齋藤哲瑯さんをお迎えします。日時11月29日(土)10時~12時 場所1駒木台の農園 内容1落ち葉遊びやお楽しみ試食会など 対象/定員1親子/10組(先着順) 参加費11組300円 申し込み1きよつから電話で文化会館へ 問文化会館☎71583462

流山のお米が給食で人気

「流山でおいしいお米ができることが分かりました」。そんなアンケート結果が、昨年末市役所に届きました。昨年十月流山で収穫されたばかりの新米が、市内小・中学校の給食で食べられました。これは、地産地消を進めようと初めて行われた試み。一カ月間で流山産のコシヒカリ約一万キロが用いられました。

六月には、柏保健所から営業許可も出され、さつき園をはじめ平和台の「いろいろや・ハーモニ」(NPO法人自立サポートネット流山経営)と江戸川台東の「ポケット」(小規模福祉作業所南天の木経営)で販売しています。問さつき園☎71545188

焼きたてのパンはいかが さつき園のパン工房



園生がつくったパンが好評です。市中心障害者福祉作業所さつき園のパン工房で、園生たちが焼いたパンがおいしいと好評です。昨年四月にリニューアルしたさつき園には、パン・クッキー室が設けられました。昨年

働くよろこびを実感



「皆さんによくしていただいています」と笑顔で働く石井さん

石井さんは、今年度市障害者就労支援センターが発足したのを機に、センター内訓練で箱をつくらしたりしながら実習を続け、昨年十一月、ファッションセンターに就職しました。江戸川台店に就職しました。

制服を着た石井さんは、午前中は、商品の検品などの補助をして、午後は、衣料品のパッケージをはがしてハンガーにかけるなどの仕事をして

石井さんは、「皆さんによくしていただいています」と笑顔で話していました。

榎原店長は、「会社全体で障害をお持ちの方々は八十人以上いますが、この江戸川台店でも、石井さん



就職した石井さん(手前)と榎原店長

んが来てくださって、皆、本当に助かっていきます」と話していました。

障害者の就労を支援 相談から実習、あっせんまで

市障害者就労支援センター

障害を持つ方が暮らしやすい社会は、誰にとっても暮らしやすい社会。市障害者就労支援センターがオープンして十カ月。障害を持つ方々が一人一人、働きたいけど、どうすればいいの、今の仕事のことや悩んでい

「働きたいけど、どうすればいいの、今の仕事のことや悩んでいます。障害を持つ方のそんな相談を受ける市障害者就労支援センターがオープンして十カ月。センターは、知的・身体・精神の障害を持つ十五歳から四十歳未満の就職を希望される方や就労中の方を支援する機関です。

まず、相談や面接を通して障害を持つ方々からお話を伺います。次に、センターの中で職場実習として箱の組み立てなどをしながら訓練を重ねます。そして、事業所に就職のあっせんをします。事業所とも連携を取り、仕事に慣れるまで付き添ったり、すでに働いている方々の相談にも応じています。

昨年未現在で、五人の登録者のうち三人が衣料

でも多く就労の場や機会を得られるようにと、今年度リニューアルした「さつき園」に併設された同センターなどを紹介します。

広がる事業所の理解

障害者の働きやすい社会へ



就労前にセンターの中で作業実習

品を扱う職場などに就職し働いています。障害を持つ方々と事業所との間に立つて、状況に応じた支援をさせていただきます。

就労支援センターへのお問い合わせは、071545188へ

手をつなぐ親の会でクリスマス会

十二月十一日、南流山センターで流山市手をつなぐ親の会(中澤金司会長)主催のクリスマス会が行われました。写真。



同親の会は、障害児を持つ親が手をつなぐと結成された会です。三十二回目となる今回のクリスマス会では、障害者の作業所「かたぐるま」の皆さんによる流山音頭の踊りや、東部中学校の生徒によるフォークダンスなどが披露され、楽しいひとときを過ごしました。

西深井地域生活支援センターでコンサート

十二月十九日、西深井地域生活支援センターすみれで、ピアノとハーモニカ、ヴァイオリン演奏によるクリスマスコンサートが行われ、約八十人



つつじ園に広がる支援の輪

十二月二十日、社会福祉法人まほろばの里「つつじ園」(花野井源寿理事長)で、「イオン社会福祉基金」の贈呈式が行

が参加しました。写真。

この基金は、イオングループのチエルト(株)(西谷義晴代表取締役社長)からつつじ園に贈られたもので、金額は五十万円



また、同二十七日には、流山陶友会(福嶋辰雄会長・七十五人)からもつつじ園へ十万円が贈られました。この寄付は、陶芸を楽しむ同会員が、市民まつりで自作の陶芸をチャリティバザーした際の収益金です。

つつじ園は、平成四年に開所した定員六十人の知的障害者通所更生施設で、障害者の施設としては市内最大。陶芸や織物などの作業や体力づくり、機能訓練などを通して、個々の目標に応じた身辺自立と社会自立のための日常生活支援を、また、地域の一員として生活していくための社会性を養うために地域の支援と協力を取り入れながら運営しています。

特集

(仮称) 新行財政改革実行プラン

全体案の概要を公表

市では、「市民参加」と「市民満足度の向上」を柱に据えて、「効率的で市民満足度の高い行財政運営」の確立を進めています。そのためには、市民満足度を指標とする行政評価システムを中心としたマネジメントへの転換と、行財政の基盤を構築するた

めの行財政改革を実践していかなければなりません。そこで、現在、市前期基本計画(下期五年計画)と(仮称)新行財政改革実行プランの策定を進めています。今号では、新行財政改革実行プランの概要および改革項目(4~5面参照)についてお知らせします。

改革期間

多様化する行政需要に的確に対応していくため、成果主義・顧客志向・競争原理などの民間経営の発想も取り入れ、サービスの量的・質的な向上を目指すとともに、行政の守備範囲を見直し、市民と行政が一体となつて英知を結集させながら、六つの方針を軸に行財政改革を進めます。

新行財政改革実行プランの改革期間は、平成十七年度を初年度とし、平成二十一年度までの五カ年とします。

目標

「効率的で市民満足度の高い行財政運営」を目標に掲げます。

6つの改革方針

方針1 市民の力を活かします

市民と行政の協働の推進、情報公開と透明性の確保、

市民ニーズの高度化・多様化に適切に対応し、豊かで活力ある地域社会を築いていくためには、これまでのように行政が全ての公共サービスを提供するという考えを見直し、市民と行政が一層の連携を図り、互いの英知や努力を結集していく必要がありま

そこで、市民の力を引き出し、市民と行政の協働により、市民満足度の高いまちづくりを目指します。また、市民と必要かつ正しい情報を共有し、より公正で透明な市政運営を進めます。

方針2 財政の健全化を目指します

分かりやすい財政情報提供、健全で計画的な財政運営および財政悪化防止策の確立、

安定した財政基盤を確保するために、歳入・

歳出の均衡を図るとともに、景気の動向に左右されないよう、弾力性のある財政構造への転換を進めていく必要があります。

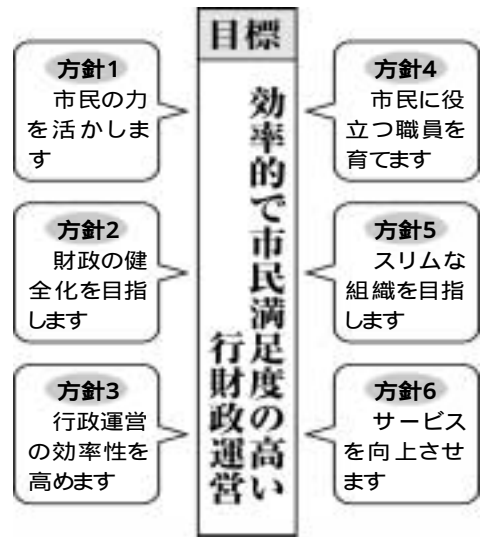
そこで、施策・事務事業の見直しやコスト意識の徹底を図り、歳入の確保や歳出の削減に努めるとともに、事務事業の改善や経営の効率化など財政の構造改革に取り組みます。また、財政悪化を招かないために、極力地方債の発行を抑制するとともに、市民に財政状況がどのような状況にあるのかを分かりやすく説明するため、バランスシートに加え、行政コスト計算書を作成するなど、企業会計的な考え方も取り入れ開示します。一方、特別会計については、独立採算性の観点で定着させ、健全経営に取り組みます。水道企業会計については、企業としての経済性をさらに発揮し、経営の効率化を推進します。

方針3 行政運営の効率性を高めます

事務事業の見直し、公共施設等の有効活用、限られた財源の中で、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズ、新たな行政課題に的確に対応していくためには、既存の事業について、緊急性・優先性、効率性等の観点から常に検証を行い、見直しを行っていく必要があります。

そこで、アウトソーシングの検討や事務事業の

改革プランの骨格図



見直しを積極的に行うとともに、行政評価システムを用いて市民本位の効率性や満足度の向上に結びつく成果を重視した行財政運営を目指します。

また、公共施設は、施設の必要性、利用目的、運営方法、コスト削減などについて、利用する市民の視点から見直しを行い、有効活用を図ります。

注1: 業務の外部委託のこと。広い意味では民間事業者等外部の機能や資源を活用すること

方針4 市民に役立つ職員を育てます

人材育成、人事・給与と制度の見直し、

地方分権では、自己責任・自己決定に基づく行財政運営が求められていますが、限られた財源の中で、多様な行政需要に的確に対応し、自己啓発に努めるためには、職員一人ひとりが自ら考え行動するとともに、コスト意識、スピード意識、改革意識の高い職員を育成する環境を整備していく必要があります。

そこで、部・課等の大きくくり化やフラット化の導入、さらには、人員配置権や決裁権の委譲により、効率的に稼働する組織体系を構築します。また、「公務員でなければ対応できない分野」、「協働でできる分野」、「市民が担う分野」を明確にして、市民によるサポート、民間活力を利用しながら職員数の適正化と適正配置を進めます。

注2: 課の統廃合を進めること

注3: 役職の階層をできるだけ簡素化し、意思決定の迅速化を図ること

全体案への意見を募集 プラン作成にあなただの声を

昨年十二月の骨格案に

ついての意見募集に引き

続き、今回は全体案につ

いて、皆さんのご意見を

募集します。プラン作成

に対する皆さんのご意見をお聞かせください。

なお、全体案の詳細は市役所ロビーや行政改革推進課、各公民館および南流山センターに設置した閲覧コーナー、市のホームページでご覧いただけます。

【意見の募集期間】

一月十七日(月)~二十六日(水)

【応募方法】市役所や各公民館など

【問い合わせ】行政改革推進課

☎71506078

行政改革実行プラン 高い行政財政運営をめざして



ホームページに掲載し透明性を確保します。

電子入札制度の導入

入札契約事務の効率化と適正化を図るため、電子入札制度を導入します。

アウトソーシングの推進

アウトソーシングについては、経費の削減だけでなく、サービスの内容、効果、安全性、継続性を検討したうえで、市民生活の向上や効率化に結びつくものについては、積極的に推進します。

(2) 公共施設等の有効活用

市有財産の活用

市有財産全般について、有効活用、経費の削減を図るため計画的・効率的な活用を目指します。

市有財産(土地・建物・構築物)の有効活用

市有財産について、将来にわたる活用の可能性も含め検討し、売却・賃貸・転用するなど有効活用を促進します。

市有財産(建物・構築物)の修繕計画の策定

市有財産について、有効・適正な管理運営を行うため減価償却の観点も取り入れた修繕計画を策定し、効率的な点検、修繕、建て替えを行います。

既存施設の有効活用、公共施設の統廃合

既存施設の有効活用を図るため、施設の必要性、利用目的、運営方法について、市民の視点から見直しを行い市民サービスの向上に努めます。

公共施設等の有効活用

本来の目的が休止または停止している公共施設等について、あらゆる角度から検討し有効活用します。

公共施設における指定管理者制度の導入

公共施設における指定管理者制度について、効率性やコストの分析を踏まえ、利用する市民の視点から検討し、導入します。

相馬ユートピアの見直し

相馬ユートピアについて、利用率、満足度、採算性など総合的な見地から経営診断を行い施設のあり方について検討し、見直します。

方針4 市民に役立つ職員を育てます

(1) 人材育成

人材育成と職員の意識改革

新たに発生する行政課題や直面する諸課題に積極的に取り組み、解決していく姿勢と能力を持つ人材の確保・育成・活用に努めます。

職員研修制度の充実

自主研究、職場研修、職場外研修の3つの柱を基本として、体系的で効果的な研修を行うため、研修計画を策定します。

(2) 人事・給与制度の見直し

人事制度の見直し

業績や能力に基づいた人事評価制度を取り入れるなど人事制度の見直しを行います。また、人員配置については、その必要性を十分検討し、効果的・効率的な配置に努めます。

人事評価の実施

業績や能力を適切に評価し、人事や給与に反映させる人事評価システムを導入します。

管理職昇任制度の導入

有能な人材に活躍の場を与えるため、公平・公正な管理職昇任制度について検討し、導入します。

希望降格制度の導入

職責を果たすことが身体的、精神的に苦痛とを感じる職員や家庭の事情等により、その職責を果たすことが困難であると感じる職員が降格を申し出る制度について検討し、導入します。

勤務体制の見直し

市民サービス向上の観点から、窓口時間の延長、開館日の拡大に対応するため、勤務体制を見直します。

給与体系・各種手当の見直し

国・県や類似市の状況、人事院勧告に基づき、給与体系や各種手当の適正化を図ります。

各種手当の見直し

各種手当(特殊勤務手当、住居手当、調整手当)、旅費日当について適正化を図るため、見直しをさらに進めます。

高齢層職員の昇給停止

昇給停止年齢については、国・県や類似市の状況、社会経済情勢等に配慮し、見直しを進めます。

退職時昇給制度の見直し

退職時昇給制度については、制度の趣旨が有効に機能するようにするため見直しを行います。

職員福利厚生事業の見直し

各種福利厚生事業について、経費の節減を図るとともに、時勢にあったものとするため、見直しをさらに進めます。

職員の採用等について

事務事業の見直しや組織のスリム化と並行して、新規採用の抑制をするとともに、臨時職員等の活用を図ります。

職員採用の抑制

定員適正化計画に基づき職員数の抑制に努めます。

臨時職員等の活用

臨時職員等の採用や配置にあたっては、その必要性を十分検討し、効率的な活用に努めます。

実務経験者の採用

従来の採用システムに加え、民間企業で培った専門知識・技術を有する実務経験者の任期付職員の採用に努めます。



方針5 スリムな組織を目指します

(1) 組織改革、定員管理の適正化

組織・機構の見直し

時代の変化に対応し、施策を迅速かつ効果的に執行するため、簡素で効率的な組織を

目指し、組織・機構を見直します。

政策推進機能の充実

市前期基本計画下期5か年計画で位置付けた重点課題や政策課題への取り組みを強化するため、政策立案機能および政策調整機能を充実強化するなど組織の再編を検討し、実施します。

庁内分権の推進

意思決定の迅速化や責任と権限の一致を図るため、部局長に部局内の組織改編や人事権を移すなど庁内の分権化について検討し、推進します。

柔軟でスリムな組織体制の整備

部・課等の大きくくり化やフラット化を導入するなど簡素で効率的な組織体制について検討し、整備します。

プロジェクトチームの設置

部局を越えた課題に弾力的かつ迅速に対応するため、時限的な専任のプロジェクトチームを設置します。

審議会の整理統廃合

審議会等について設置目的、開催状況を精査し、整理統廃合を行い、審議会機能を充実強化させます。

市立幼稚園の見直し

市立幼稚園協議会の結果を踏まえ、市立幼稚園の見直しを行います。

職員参加システムの導入

従来からある自主研究グループ制度の見直しも含め、自主的な研究チームを編成するなど、全庁的な視野で政策課題に取り組むとともに、中堅・若手職員の参加を募り、柔軟な発想を市政に活かすため、職員参加システムを検討し、導入します。

(2) 定員管理の適正化

定員管理の適正化

官民の役割分担を明確にして、市民によるサポート、民間活力を利用した場合の適正職員数と効率的な配置に努めます。

方針6 サービスを向上させます

(1) 窓口サービスの向上

窓口サービスを向上させるため、窓口業務について市民の視点から全面的な見直しを行います。

土日祝日、夜間における特設窓口の開設

費用対効果を考慮したうえで、土日祝日、夜間における特設窓口の開設について検討し、実施します。

出張所等におけるサービス機能の充実

出張所の統廃合を検討するとともに出張所の機能充実について検討し、実施します。

転入者相談機能の充実

転入に際し、住民登録、国民健康保険、乳幼児医療などの相談を受け付ける窓口の設置について検討し、実施します。

接遇向上や市民の声を活かす仕組みの導入

窓口サービスや業務に関する市民の声を市政に反映する新たな制度について検討し、導入します。

(2) 情報化の推進

市民に役立つ情報の提供

市民の役に立つ情報を迅速に提供するため、情報通信技術や各種メディアを活用します。

ホームページの有効活用

迅速な情報を発信するため、ホームページの内容の充実を図ります。

(仮称)流山市情報化推進計画の推進

(仮称)流山市情報化推進計画に沿って本市の情報化関連施策の計画的・総合的な推進を図ります。

流山市のリアルタイムの映像を提供

インターネット・カメラを市内に設置し、流山市の今の風景を映し出し、市の公式ホームページで、誰もが眺められるような仕組みについて検討し、実施します。

施設利用申請・各種届書の見直し

施設間のネットワークやインターネットを活用し、市民がより利用しやすいシステムについて検討し、施設の利用申請や各種届書の見直しを行います。

施設予約システムの見直し

平成16年度に導入した施設予約システムについて運用改善等、より使いやすいシステムに向けた見直しを行います。

窓口事務の電子化および電子申請の推進

各種届出の電子化を図るなど、市民が利用しやすいシステムについて検討し、対応します。

図書館情報の電子化

図書館の蔵書内容をインターネットで公開し、検索や予約ができるシステムについて検討し、導入します。

行政情報の保護

庁内の情報セキュリティを強化し、行政情報の保護とシステムの安定稼働に努めます。

情報セキュリティ対策の拡充

行政情報の保護を目的に情報システム監査について検討し、実施します。



行政改革推進委員会を開催～25日に市役所で～

【日時】1月25日(火)13時30分～

【場所】市役所

【内容】アウトソーシング(NPO・市民団体等への委託、協働の推進)のあり方について

問い合わせ：行政改革推進課 ☎ 7 1 5 0 - 6 0 7 8



特集(仮称)新行財政 効率的で市民満足度の高

今後5年間に新行財政改革実行プランで実施を予定している具体的な内容をお知らせします。

方針1 市民の力を活かします

(1) 市民と行政の協働の推進

市民参加・市民主導の仕組みづくり

地方分権の時代にふさわしく、市民満足度の高い自治体を目指すためには、市民参加・市民主導によるまちづくりの推進が重要です。そのために、市政への参加を保障する制度など、市民の声が市政に反映できる仕組みづくりを進めます。

提案、苦情、要望等市民の声を市政への反映

市長への手紙として寄せられている市民の提案、苦情、要望等について、内容と対応をデータベース化し、ホームページ等で公開し、市政に反映させます。

(仮称)自治基本条例(まちづくり基本条例)の制定

自治の基本原則や行政の基本ルールなどを定めた(仮称)自治基本条例を制定し、市民が市政に参加する機会を保障します。

パブリックコメント制度の導入

市民生活に大きな影響のある計画や制度の策定などを対象に市民から意見を求めるパブリックコメント制度を導入し、政策立案に市民の意見を反映させます。

審議会等公募枠の拡大

各審議会等の公募委員枠の拡大について検討し、審議会等の活性化と市民参加を推進します。

市民・団体・事業者等との連携・協働のあり方についての検討

市民・団体・事業者など地域との連携を強化するとともに、連携・協働のあり方について検討し、市民・事業者と行政の役割分担、協働のルールを確立します。

NPO等とのガイドラインの策定および協働の促進

NPO等との協働の推進およびアウトソーシングを推進するにあたり、NPO等との協働についてのガイドラインを策定し、協働を促進します。

(仮称)市民活動支援センターの設置

市民活動についての情報発信を行うとともに、市民活動を支援するため、新たに(仮称)市民活動支援センターを設置します。

市民公益活動支援制度の導入

新たに公益的な市民活動を助成するため、支援制度を創設し、市民と行政の協働を推進します。

公園等整備パートナー制度の導入

公園の整備などにあたり、市民と連携して推進していくため公園等整備パートナー制度について検討し、導入します。

各種市民ボランティア制度の導入

各種の事業を市民と連携して推進していくため、個人・団体等の各種ボランティア制度の導入を進めます。

開かれた学校・地域連携事業の実施

社会教育団体、スポーツ関係団体等との連携による学校開放や地域の人材活用を、市民と協働で行います。

(2) 情報公開と透明性の確保

情報共有化の推進

市民の参画・協働によるまちづくりを推進するうえで必要な市政に対する理解と信頼を深めるため、市民と情報を共有できる体制を整備します。

迅速で役に立つ情報の提供

迅速で役に立つ市民情報を提供するため、広報紙・インターネットホームページなど多様なメディアを活用します。

まちづくり出張講座の実施(市民への説明・意見交換の促進)

市民との対話を通じて、お互いに理解を深め、その成果を市政に反映させるため、市政に関する各種のテーマについて市職員が市民と意見交換する出張講座について検討し、実施します。

外部評価制度の実施(行政評価システムの充実)

新たなマネジメントツールとして構築を進めている行政評価制度をより開かれたシステムとするため、外部評価制度について検討し、実施します。

公正・透明性の確保

市民への説明責任を果たし、一層、公正で透明な市政を進めるため、市政情報を積極的に公開します。

議会や審議会等傍聴等制度の充実

議会や審議会等の情報傍聴制度の充実を図るとともに、広報紙やホームページ等を活用し、迅速で積極的な情報公開に努めます。

情報公開制度の見直し

平成17年度に予定されている国の情報公開法の改正を受け、情報公開条例の見直しを行います。

方針2 財政の健全化を目指します

(1) 分かりやすい財政情報の提供

分かりやすい財政情報の提供

市の「資産・負債の内容」、「財政の現状と見通し」等の財政情報については、市民の理解と協力を得るため、広報紙やインターネットホームページなどで市民に分かりやすく情報提供します。

企業会計手法の導入

行財政運営に経営感覚とコスト意識を醸成するため、民間企業の会計手法について検討し、導入を進めます。

行政コスト計算書の作成・開示

人件費や給付サービスなどのコストを明らかにするため、行政コスト計算書を作成し、開示します。

(2) 健全で計画的な財政運営および財政悪化防止策の確立

財務指標の改善

経常収支比率、公債費負担比率等について目標を設定し、財政運営の改善・健全化に取り組みます。

財政悪化防止策の実施

市基本計画・実施計画に基づき厳選した事業を実施し、人件費・物件費・公債費等を抑制し、基金・積立金を充実させます。

歳入の確保・歳出の抑制

歳入については、根幹を占める市税等について徴収率の向上を図るとともに、受益者負担の適正化などにより、歳入の確保を図ります。また、歳出については、定員の適正化や事務事業の見直しなどにより、経費の徹底した削減を図ります。

(歳入の確保)

受益者負担の見直し

施設利用料金等について、適正な受益者負担の観点から再検討し、必要な見直しを行います。

企業誘致の促進

安定した歳入を確保するため、本市のもつ特色や有利性をアピールし、優良な企業の誘致に努めます。

市税収納率の向上

税の公平性を保つため、滞納対策を強化するとともに、あらゆる角度から対策の検討を行い、収納率の向上に努めます。

収納機関の拡大

市民の利便性向上のため、コンビニエンスストアなどの収納機関の拡大に努めます。

(歳出の抑制)

人件費の抑制

国・県や近隣市の状況、給与体系や各種手当の適正化を図るとともに、アウトソーシングの推進や事務事業の見直しにより、定員の適正化を図ります。

公用自動車のリース化・小型化の推進

公用自動車については、経費の節減を図るため、リース化や小型化をさらに進めます。

物件費の抑制

賃金・委託料をはじめとした物件費について経費の節減を図るため、全庁的な見直しを行い抑制を図ります。

公債費の抑制

財政の硬直化を招かないようにするため、市債の借入れ額の膨張の抑制に努めます。

負担金・分担金の見直し

各種団体や協議会等の負担金・分担金について経費の節減を図るため、全庁的に再点検し、最小限に抑制します。

補助金の見直し

団体運営補助金や市単独補助金は、いったん白紙に戻し、公募制を採用するなど公平で透明な交付に努めます。

各種基金の見直し

各種基金について経費の節減を図るため、現在の実情に応じてその必要性を全庁的に再検討し、必要な見直しを行います。

特別会計への繰出金の抑制

特別会計については、受益者が負担する使用料等で賄うべき経費と税で賄うべき経費を区分し、受益者負担の適正化について検討するとともに、事務事業の見直しを進め事業の健全化を図り、繰出金の抑制に努めます。

(特別会計)

土地取得特別会計

西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計

老人保健医療特別会計

公共下水道特別会計

水道企業会計・外郭団体等の健全化

企業会計・外郭団体等については、独立採算の原則に立ち返り、事務事業の見直しやアウトソーシングを進め、事業・運営の効率化を進めます。

(企業会計)

水道企業会計

水道企業経営の効率化をさらに推進するため、現行の浄水場運転委託から、浄水場の維持管理までを委託する第三者委託に切り替え、その後も、浄水場部門以外の給水課や業務課の業務の一部を含めた事業の包括委託を推進します。

(外郭団体)

土地開発公社

関係法令に沿って適切に事業を推進するとともに、各種経費の削減に努めます。

流山・相馬ふるさと振興公社

市民のための低廉な保養施設としてまた、姉妹都市交流の拠点としての役割を果たす相馬ユートピアについて運営効率化を進め、健全経営に努めます。



方針3 行政運営の効率性を高めます

(1) 事務事業の見直し

行政評価システムを活用した事務事業の見直しの推進

行政評価システムを用い、緊急性、優先性、効率性等の観点から、事務事業や施策の評価を行います。事務事業の見直しや事業優先度評価を進め、透明で効果的なシステムを目指します。

行政評価システムを活用した全事務事業の見直し

効率的な行財政運営を推進するため、PLAN(計画)DO(執行)SEE(評価)のマネジメントサイクルによる行政評価システムを活用し、毎年、政策的事業のみならず経常的業務も含めた全ての事務事業の見直しを行い、行財政改革実施本部で進捗状況の管理を行います。なお、評価結果は、市民に公開することとします。

入札制度の改善

入札や契約に関する制度については、一層の透明性や公平性の確保、競争性の向上を図るとともに、事務についても情報通信技術を活用し利便性、効率性の観点から改善を進めます。

入札等契約制度の改善

入札監視委員会により、公平公正な入札執行に努めてまいります。また、入札情報をホ

授業や安全指導などに一役

学校サポートボランティアを募集

市教育委員会および市内小・中学校では、市内または近隣市等に在住



習字の授業もサポート

で、学校のさまざまな教育活動を無償で手伝っていただけるボランティア

の方を募集しています。募集内容：活動補助ボランティア：各種行事の手伝い、登下校の安全指導、学区内の防犯活動など。学習支援ボランティア：授業の手伝い、本の読み聞かせ、部活動

など。環境美化ボランティア：樹木・花壇の手入れ、ペンキ塗りなど。IT支援ボランティア：コンピュータ学習の手伝い、学校内LAN活用・メンテナンス、ホームページ作成支援など。登録期間：4月1日～平成18年3月31日(年度ごとに更新)。登録方法：市教育委員会指導課ホームページ(<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/section/shidou/index>)

産後のママをバックアップ 産じょくヘルプサービスのご利用を。出産直後の赤ちゃんのお風呂、家事や買い物など、ちょっとしたアドバースが必要な方は、産じょくヘルプサービスを利用してみてはいかがでしょうか。市内には、産じょく期(分娩時から母体が妊娠前の状態に回復するまでの期間)の方を対象に、家事などを手伝う人を派遣する事業者がいます。ご利用を希望する方は、保健センターや子育て支援課、各出張所に置いてあるパンフレットを参考に事業者へ直接お申し込みください。問：子育て支援課 ☎71506082 / 保健センター ☎71540331

償却資産の申告

今月31日までに提出を

商店や工場などの事業所を経営する個人または法人を対象に、平成十七年度の償却資産の申告を

受け付けています(提出期限は、一月三十一日まで)。この申告は、固定資産税の課税の基礎となるもので、毎年一月一日現在の事業用資産(構築物や機械、工具、備品など)の所有状況を申告することになっています。なお、昨年度の申告者には、すでに申告書を郵

送しました。届いていない場合や不明な点がある場合は、お問い合わせください。問：資産税課 ☎71506074

産じょく期に適切なアドバイスを。問：子育て支援課 ☎71506082 / 保健センター ☎71540331

税理士会 確定申告の無料相談

申告書の記入方法などアドバイス

二月十六日から確定申告の受け付けが始まります。確定申告書は、自分で正しく作成し、早めに提出してください。

千葉県税理士会松戸支部では、自分で確定申告書を作成する際の記入方法などをアドバイスする「無料相談会」を、別表のとおり行います。来場の際は、計算器具、筆記用具、控除等を受けるために必要な書類などを持

参加してください。

なお、確定申告期間中(二月十六日～三月十五日)は、税務署が込み合うこともあり、松戸税務署では、申告書を作成した方は郵送による提出もできます。また、給与所得者等で、所得税が還付となる申告は、二月十六日以前でも税務署で受け付けています。

問：松戸税務署 ☎0473631171

相談会の日程

会場	期日	時間
初石公民館	2月1日(火)～2日(水)	9時30分～12時、13時～16時 相談多数の場合、受付時間を概ね30分前(午前、午後とも)に締め切ります
北部公民館	2月3日(木)～4日(金)	
流山市役所	2月16日(水)～18日(金)	
	2月21日(月)～25日(金)	

消費税、贈与税、譲渡所得などの相談は、税務署へ前年の確定申告書・決算書・収支内訳書等の控え、印鑑を持参

家屋調査を実施中

新築、増改築の家屋を中心に

平成十六年中に市内で新築や増改築が完了した家屋を中心に、家屋調査を行っています。この調査は、固定資産

税の基礎となる家屋(住宅や店舗、工場、物置車庫など)の評価額を算定するため、家屋の構造や各部分(屋根、基礎、柱など)の使用材料と仕上げ状況などを調べるものです。

また、家屋を取り壊した場合、家屋調査の際に調査員に告げるか、資産税課に「家屋滅失届」を提出してください。平成十五年以前に取り壊した場合は、家屋取壊証明書の添付が必要です。問：資産税課 ☎71506074

道路位置指定の申請

4月1日から有料に

建築基準法に基づく道路位置指定と変更の申請、建築台帳記載事項証明申請が四月一日から有料となります。

位置変更申請手数料11件2万円、建築台帳記載事項証明申請手数料11件3000円。問：建築住宅課 ☎71506088

道路位置指定申請手数料11件5万円、道路



消防団など勢ぞろい 出初式で迫力ある演技。毎年恒例の「消防出初式」が、一月八日に文化会館で行われました。



一月十日、文化会館で「二十歳を祝うつどい(成人式)」が行われ、一千九百八人が大人の仲間入りをしました。写真。会場は、艶やかな振り袖や真新しいスーツ姿などの新成人で埋め尽くされ、友人と再会を喜ぶ笑顔の輪が広がりました。

厳しい財政事情を考慮 特別職の給料など減額中

平成16年12月15日発行の「広報ながれやま」4～5面に掲載した「職員給与等の公表」の記事中、「(9)特別職等の報酬月額等の状況」において、市長など特別職の給料について条例で定められた額を公表しましたが、特別職については平成15年7月から財政状況が回復するまでの間、一律20パーセントを減額しています。実際には下表のとおりです。

問：人事課 ☎71506068

区分	条例上の額	現報酬額(20%削減後の額)	差額(削減額)
市長	930,000円	744,000円	186,000円
助役	803,000円	642,400円	160,600円
教育長	744,000円	595,200円	148,800円
水道事業管理者	720,000円	576,000円	144,000円

収入役については空席となっています



講座・講演

公民館パソコン講座
パソコン入門講座

(全3回)

日程 2月2日(水)・3日(木)・4日(金)いずれも13時30分～15時30分 会場 文化会館 対象 定員 18人(多数抽選) 参加費 1000円(テキスト代等)

ワード初級講座 I

(全3回) 日程 2月14日(月)・15日(火)・16日(水)いずれも13時30分～15時30分 会場 文化会館 対象 定員 18人(多数抽選) 参加費 1000円(テキスト代等)

ワード初級講座 II

(全3回) 日程 2月21日(月)・23日(水)・24日(木)いずれも10時～12時 会場 文化会館 対象 定員 18人(多数抽選) 参加費 1000円(テキスト代等)

都市計画道路の変更説明会を開催

流山都市計画道路3・2・25号三輪野山駒木線延伸(江戸川新橋)について、都市計画原案の説明会を次のとおり開催します。
【日時】1月23日(日)14時30分～(受け付けは14時～)
【場所】文化会館
問 都市計画課 ☎7150-6087

映画・公演

人形劇のついで

日時 1月28日(金)15時～16時 場所 森の図書館 内容 人形劇「おだんごころりん」ほか出演 人形劇団ふうせん 入場料 無料 申し込み 当日直接会場へ 問 中央図書館 ☎71594646

資格・求人

学童保育所の指導員募集

江戸川台子どもセンター(江戸川台東) 内容 自主運営による江戸川台小1～3年生の放課後保育 勤務日 月曜のうち週5日以内 勤務時間 月々金曜

日時 2月12日(土)13時30分 場所 一茶双樹記念館 対象 定員 20人(先着順) 内容 お茶室への入り方、お茶の頂き方の実習 参加費

縦覧

市三輪野山第二地区画整理事業の事業計画変更の縦覧

期間 1月17日(月)～30日(土) 日曜を含む 時間 8時30分～17時 場所 都市整備課 内容 土地利用、道路計画の変更、事業期間の変更 問 都市整備課 ☎71596090

その他

リサイクルプラザ・プラザ館の再生品(自転車)の販売

応募期間/受付時間 1月15日(土)～31日(月)9時～17時 場所 リサイクルプラザ・プラザ館 応募資格 市内在住・在勤・在学の方 応募方法 展示コーナーに展示されている自転車のうち、希望する自転車を申込用紙に記入し、直接プラザ館(リサイクル推進課)窓口へ 多数抽選

自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金について

ことし一月から、自動車リサイクル法がスタートしました。これにより、自動車の所有者は、リサイクル料金の支払い、廃車するときは自治体に登録した引き取り業者に引き渡すことが義務付けられました。

地震に備えて わが家の耐震を 地震の被害から家族の命や財産を守るためには、住まいの耐震化が大切です。千葉県においても、南関東地域直下型の大規模な地震災害が起こることが想定されています。特に、現在の耐震基準が適用されていない昭和56年以前に住宅を建築された方は、建物の耐震診断や改修について検討されることをお勧めします。

「自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金」について ことし一月から、自動車リサイクル法がスタートしました。これにより、自動車の所有者は、リサイクル料金の支払い、廃車するときは自治体に登録した引き取り業者に引き渡すことが義務付けられました。

降雪時の道路や凍結の危険のある場所では、スリップや転倒などの事故に十分注意しましょう。また、積雪時には、駅や幹線道路などを優先的に除雪等を行います。市内全域で行うことはできません。自宅前や周辺は地域で協力し、除雪等を行うようお願いいたします。 問 道路管理課 ☎71596093

市民伝言板 このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課、各公民館、南流山センター、森の図書館、各福祉会館、市民総合体育館にある掲載申込書に必要事項を記入のうえ、掲載希望日の1カ月前(イベント掲載希望者のみ)までに秘書広報課に提出を。なお、掲載する内容はイベント名・サークル名、開催日時・場所、問い合わせ先です。また、内容の確認は当事者間ですようお願いします。 問 秘書広報課 ☎7150-6063

イベント 忍びよる家庭内環境汚染(地球と子どもの未来を守る会主催) = 1月16日(日)13時～15時、南流山センター。参加費300円 問 荒尾 ☎090-1851-4608 第8回県生涯大陶芸専攻科展示会(同実行委員会主催) = 1月20日(木)～23日(日)10時～20時(20日は12時から、23日は18時まで) 柏市市民ギャラリー(高島屋S館8階)。入場料無料 問 白石 ☎7152-5333 第25回流山新春小倉百人一首かるた大会(流山かるた会主催) = 1月22日(土)9時30分～16時、初石公民館。参加費200円 昼食持参 問 高橋 ☎7154-6908 健康体操(NPO法人C&Cクラブ主催) = 1月24日(月)13時30分～15時、初石公民館。参加費500円 軽装にてバスタオル1枚、スポーツタオル1枚、飲み物を持参 問 上矢 ☎7154-1325 一日プレーパーク(流山にプレーパークをつくる会主催) = 1月29日(土)10時30分～15時(雨天中止) コミュニティプラザ北側広場(上貝塚75-3)。参加費200円 問 福井 ☎090-8007-0391

第24回柏市教育対話集会(同実行委員会主催) = 2月6日(日)9時30分～16時、柏市中央公民館(柏市)。参加費500円(資料代) 保育あり(200円) 問 清水 ☎7159-7221 スキー教室 in さのさか(流山ボーゲンズスキークラブ主催) = 2月19日(土)～20日(日)、白馬さのさかスキー場(長野県)。参加費15,000円(小人13,000円) 問 坂本 ☎7154-3204 ヘルスバレーボール連盟大会(日本ヘルスバレーボール連盟主催) = 2月19日(土)12時～17時、市民総合体育館。参加費1,500円 申し込みは1月31日までに問 岡田 ☎7155-1916(18時以降) 流山市書道展(流山市文化協会書道部主催) = 3月24日(木)～27日(日)9時30分～16時30分(27日は15時まで) 文化会館。入場料無料 出品は2月11日まで受け付け 問 田村 ☎7159-3902

サークル 富士見台卓球クラブ(FTC)(ミニ卓球など) = 毎週土曜9時～10時50分、富士見台自治会館 問 内島 ☎7153-0020 陳氏太極拳同好会(陳氏太極拳と気功) = 毎週日曜19時～20時30分、南流山中央公園 問 石橋 ☎7158-5764 王将会(将棋) = 毎週火・金曜9時～17時、主に流山福祉会館 年4回リーグ戦開催 問 湖沢(くるみさわ) ☎7158-7272 すみれ会(コーラス) = 毎週金曜10時～12時、江戸川台自治会館 問 中西 ☎7159-7168 ドイツ語、英語等で歌おう会(クリスマスソング等を原語で歌う) = 毎週土曜9時～10時、富士見台自治会館 問 小野 ☎7154-3587

市民ギャラリーの展示 【1/26(水)～2/24(木)】 今回は、郷土の日本画家・後藤純男画伯の作品を展示します。最終日の2月24日は、13時まで 問 生涯学習課 ☎7150-6106

環境測定の結果 クリーンセンター大気環境測定結果(平成16年10月・11月) 項目 法・条例による規制値 保証数値 測定数値 大気 硫酸化合物(ppm) 250以下 30以下 11月 1以下 窒素化合物(ppm) 430以下 10以下 11月 1以下 塩化水素(ppm) 80以下 5以下 11月 1以下 ばいじん(mg/mN) 0.03以下 0.03以下 11月 0.005以下 水銀(mg/mN) 1以下 0.01以下 10月 0.00037以下 ダイオキシン類(ng TEQ/mN) 項目 若葉台 西初石 東初石 青田 ①騒音 時間 14 14 12 25 ②NO2 日 0(0) 1(0) 1(0) 1(0) ③SPM 有無 無 無 無 無 ④日平均交通量 上り 下り 合計 46,064台 48,161台 94,225台

公民館学習グループ発表会

日本舞踊やフォークダンス

絵画・書道・手芸の展示など

各公民館でいろいろな学習活動を行っている市民グループが、日ごろの成果を発表する「公民館学習グループ発表会」を、二月五日から市内五会場

で開催します(別表参照)。絵画や書道、ビーズ手芸などの作品展示、日本舞踊やフォークダンスなどの発表のほか、体験コーナーや参加タイムなど

も設け、「わたしたちの活動を体験してください」と呼びかけます。また、期間中に文化会館大ホールでは、ヤングミュージックフェスティバルなども開催します。入場料は無料で、どなたでもご覧いただけます。ぜひ、ご来場ください。

問文化会館 ☎ 71583462

展示の部

会場	期 日	内 容
初石公民館	2月5日(土)・6日(日)	洋裁、絵手紙
	2月12日(土)・13日(日)	刺しゅう、書道、水墨画、絵画
東部公民館	2月12日(土)・13日(日)	折り紙、パンフラワー、洋裁、鎌倉彫、ペン習字、書道、油絵
文化会館	2月19日(土)・20日(日)	生け花、押し花、刺しゅう、七宝焼、ビーズ手芸、ペン習字、書道、パッチワーク、子育てサロンなど
北部公民館	2月19日(土)・20日(日)	写真、ペン習字、書道、フランス刺しゅう
	2月26日(土)・27日(日)	七宝焼、手編、ビーズ、木彫、書道、平安の書など
南流山センター	2月26日(土)・27日(日)	洋裁、とう工芸、ペン習字、水彩画、油絵

展示時間...土曜日(10時~16時)、日曜日(10時~15時30分)

発表の部

会場	期 日	時 間	内 容
初石公民館	2月6日(日)	13:00~14:30	日本舞踊
	2月13日(日)	10:00~15:30	煎茶道
	2月27日(日)	9:30~12:30	詩 吟
北部公民館	2月20日(日)	13:00~16:00	フォークダンス
南流山センター	2月20日(日)	12:30~13:15	カントリーダンス
		13:30~16:30	社交ダンス
文化会館(大ホール)	2月19日(土)	13:00~17:00	第2回流山ヤングミュージックフェスティバル
	2月20日(日)		
	2月20日(日)	10:00~15:00	バザー

日ごろの成果をご覧ください



公民館では、クラシック音楽をより身近に、より深く感じていただくこと、子どもたちやその家

フィリングコンサート

プロによるクラシックの生演奏

2月5日文化会館で

族を対象に「フィリングコンサート」を開催します。

日時 2月5日(土) 14時30分~16時(開場は14時) 場所 文化会館 入場料 300円(4歳から18歳までは無料)

出演は、クラシックのコードイオン奏者のデイビッド・ファーマーさんとピアノ奏者の久保田葉子さん。プロによる生演奏の魅力、楽しさを体験してみませんか。

出演は、クラシックのコードイオン奏者のデイビッド・ファーマーさんとピアノ奏者の久保田葉子さん。プロによる生演奏の魅力、楽しさを体験してみませんか。

姉妹都市交流ダンスツアー

社交ダンスを楽しみながら、姉妹都市・相馬の市民と交流を深めてみませんか。市外の方の参加も歓迎します。奮ってご参加ください。

料金 (税込み、1泊4食、交通費、ダンスパーティー代を含む)

市 60歳未満の方	11,000円	市 12,000円
内 60歳以上の方	10,500円	外

日 程 3月5日(土)~6日(日)

コース
1日目 文化会館(7:00) 東部公民館(7:20) 南流山センター(7:40) 江戸川台駅 西口千葉銀行前(8:00) 相馬ユートピア(昼食・練習) はまなす館(ダンスパーティー) 相馬ユートピア泊
2日目 相馬市内 小名浜(昼食・買い物) 流山

定員 40人(最少催行人員30人)
申し込み 電話でコミュニティ課へ
申し込みは、1件の電話で4人まで
締め切り 2月4日(金) 定員になり次第締め切り

問い合わせ
コミュニティ課 ☎ 7150-6076



デイビッド・ファーマーさん



久保田葉子さん

第16回 市民音楽祭

参加団体を募集!

申し込みは31日までに

音楽の祭典として市民の皆さんに親しまれている「市民音楽祭」を、五月二十二日に文化会館で開催します。市教育委員会では、今月十七日から参加団体の募集を始めます。今回で十六回目となるこのイベントは、市内で

音楽活動を行っている市民の皆さんに発表の場を提供し、市内の音楽・芸術文化を広めようと毎年開催しています。期日 5月22日(日) 場所 文化会館 参加資格 定員 市内で音楽活動を行い、発表に伴う準備・進行などができる団体(営利、政治、宗教等の活動を行う団体は参加できません) 20団体(多数抽選) 音楽の種類 声楽、器楽によるアンサンブル(ロック、ジャズ、演歌などは除く) 演奏時間 1団体10分以内(舞台への入退場時間を含む) 参加費 無料 申し込み 1月31日までに直接生涯学習課へ 問生涯学習課 ☎ 71506106

市民文芸

必ず住所・氏名(フリガナ)を明記してください

原稿は直接
選者へお送
りください

俳句 水見壽男 選

(流山市東深井805 111)

おみくじはみな中吉よ初詣
証叩きつ長湯してしまふ
団欒を蜜柑剥く香に満しけり
朝寒を焦せらすいきて菊手入
何か用なさねば足らず冬ぬくし
【評】一句目 新年の雰囲気のある思いを、一句にまとめた心が伝わって来る。秘すべきが明かすべきか、そんな心の揺れが俳句的である。二句目 詩人の思いをそれと無く伝える一句。安穩の世界に浸りつつ証叩の味を人占めしている情景が思い浮かぶ。三句目 季節感が身近な句柄であり、団欒の雰囲気が出る。蜜柑の存在がまことに大きくこの句の焦点を占めている。四句目 生活の中の一断面をそれとなく知らせる日常の生活振り。菊手入が趣味としての味をそれとなく。五句目 冬ならではの心づもりが浮き彫りの句意。何となく心だけは動くのだが、さて動きの方は...

短歌 武田静江 選

(流山市松ヶ丘4 505 90)

夜明けに竹刀を振りて寒稽古乙女らつちかう武道の精神
落葉する裸の木々は黙しつ新しき芽を確かめにけり
【評】池上氏 冬の鎌倉の田舎寺の方丈に集う、善男善女たちの静かな正座姿勢に咳払い一つもないという。この結果空間に人は己を無に帰して生を問うのである。静謐な作品が生まれた。森川氏 底冷えのする夜明けの道場に気合もろとも竹刀を振り、汗に濡れた床に雑巾をかけて清め、稽古を終えたときの清新さが、乙女たちに武道を通した美しい精神を形成しよう。皆川氏 落葉樹が葉を落とすときには、既に来年の芽吹きのための芽鱗(がりん)が形成される。植物の生命力に感動するとともに無事な芽吹きが祈られている。

詩 小林稔 選

(流山市前平井88 7)

愛のかたち
宮園 渡辺 まりあ
円いかたは幸せのエンドレス
星のかたちは夢の回想に輝いて
四角いかたは堂々めぐり
三角のかたはほろにがく苦しめて
二度とない時の不思議
人は老いて過ぎ去った愛の思い出を生きたる
身を縛るものとしてなく思はれは砂のように散れる
夢中で生きた過去の思い出に愛のかたちを描いてみる
だが人はうつくしい愛のかたちを探し続ける旅人
人は愛の増殖であえぎ続ける旅人ならば
前進前進
未来の地図には
まだ見ぬ愛のかたちがあるかも知れぬ

【評】いつでも人は愛を夢見て心を流浪させるものである。過去の思い出は甘くせつなく、心を醸造させ、取り出しては口に含んで陶酔させる酒である。しかし命ある限り、これからの出会いを夢見てはいけないはずはないだろう。私たちは過去を夢見たり未来を夢見たりすることができるのだ。現実の愛が不毛な時代にこそ、人は愛を探る旅人になって夢を見続けるだろう。